

第6章 予防接種（新興感染症を除く。）

<第1 現状と課題>

予防接種は、予防接種法において「疾病に対して免疫の効果を得させるため、疾病の予防に有効であることが確認されているワクチンを、人体に注射し、又は接種すること」と定義されています。予防接種は、ワクチンで防ぐことができる疾患について、その予防と市民の健康保持の観点から利益をもたらす一方で、極めてまれに不可避免的に生じる副反応による健康被害を生じます。このような事実を十分に踏まえ、市民の理解と認識を前提に、適正かつ安全な予防接種を行っていく必要があります。

1 定期予防接種の概要

定期予防接種は予防接種法により、予防接種の種類や接種回数、対象年齢等が規定されています。

定期予防接種（A類疾病・B類疾病）の実施主体は市町村、臨時予防接種は都道府県又は市町村（政令指定）となっています。

A類疾病：定期14疾病、臨時1疾病（集団予防に重点、努力義務あり、接種勧奨あり）	
定期	ジフテリア、百日せき、破傷風、急性灰白髄炎（ポリオ）、麻しん、風しん、日本脳炎、結核（BCG）、H i b感染症、肺炎球菌感染症（小児がかかるものに限る。）、HPV感染症、水痘、B型肝炎、ロタウイルス感染症
臨時	痘そう
B類疾病：2疾病（個人予防に重点、努力義務なし、接種勧奨なし）	
定期	インフルエンザ 肺炎球菌感染症（高齢者がかかるものに限る。）

2 定期予防接種の対象疾患の発生動向

（単位：件）

類型	感染症名	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)
二類	急性灰白髄炎（ポリオ）	0	0
	ジフテリア	0	0
	結核	12	11
	潜在性結核感染症	9	7

類型	感染症名	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)
四類	日本脳炎	0	0
五類 全数	B型肝炎	0	1
	侵襲性インフルエンザ菌感染症	1	1
	侵襲性肺炎球菌感染症	4	1
	水痘（入院例に限る）	1	1
	先天性風しん症候群	0	0
	破傷風	1	1
	百日咳	0	0
	風しん	0	0
	麻しん	0	0
五類 定点	インフルエンザ	2	16
	水痘	22	29

※五類定点は、指定届出機関（インフルエンザ4機関、小児科6機関）からの届出数
(感染症発生動向調査)

3 予防接種実施（接種）状況

(1) 定期予防接種

ア 国の実施基準年齢を原則とし、通知対象年齢の者に対し予診票兼接種券を通知し、未接種者へハガキによる接種勧奨を行っています。

令和4年度(2022年度)の小児の定期予防接種の内、接種率が95パーセント以上であったものがH i b、小児肺炎球菌、四種混合1期初回、BCG、日本脳炎1期初回でした。感染症の発生及びまん延防止の観点から、予防接種の効果とリスクの双方に関する正しい情報を提供しつつ、接種の向上を図っていく必要があります。

就園以降に行う予防接種の接種率が低い傾向にあります。そのため、追加接種の必要性について周知啓発を強化するなど、効果的な接種率向上策を検討する必要があります。

令和4年度(2022年度)小児定期予防接種

区分	H i b		小児用肺炎球菌		四種混合	
	1期初回	1期追加	1期初回	1期追加	1期初回	1期追加
対象者(人)	4,836	1,582	4,836	1,582	4,836	1,582
被接種者(人)	4,831	1,519	4,841	1,510	4,845	1,446
接種率(%)	99.9	96.0	100.1	95.4	100.2	91.4

区分	二種混合 (DT)	BCG	水痘	日本脳炎		
				1 期初回	1 期追加	2 期
対 象 者(人)	2,166	1,612	3,164	3,402	3,597	5,582
被接種者(人)	1,780	1,574	2,939	3,365	2,924	3,913
接 種 率(%)	82.2	97.6	92.9	98.9	81.3	70.1

(健康づくり課調べ)

イ 県内の医療機関で接種できるよう県の相互乗り入れ制度に参加し、里帰りや入院等の事由でも県外の医療機関で接種できるよう接種費用を助成しています。また、長期にわたり療養を必要とする疾病にかかった者の定期接種の機会を確保するための体制を整えています。

ウ 造血細胞移植前に獲得していた定期予防接種による免疫が低下又は消失し、再接種が必要と医師が判断した方に対して、再接種費用を助成しています。

(2) 麻しん・風しん予防接種

国の「麻しんに関する特定感染症予防指針」、「風しんに関する特定感染症予防指針」による目標接種率（95％）に対し、麻しん・風しんともに1期は達成しましたが、2期は目標値を下回っています。伝播力の非常に強い麻しん・風しんの対策として、予防接種による免疫獲得のために2回の接種を完了することが重要です。

(単位：％)

年度		麻しんワクチン接種率		風しんワクチン接種率	
		1 期	2 期	1 期	2 期
令和2 (2020)	市	97.9	94.3	97.9	94.3
	県	95.3	95.0	95.3	95.0
	全国	98.5	94.7	98.5	94.7
令和3 (2021)	市	95.3	94.9	95.3	94.9
	県	90.0	94.5	90.0	94.5
	全国	93.5	93.8	93.5	93.8
令和4 (2022)	市	96.3	93.9	96.3	93.9
	県	95.9	93.3	95.9	93.3
	全国	95.4	92.4	95.4	92.4

(厚生労働省「麻しん風しん接種率全国集計」及び健康づくり課調べ)

(3) HPV感染症予防接種

ア HPV感染症予防接種は、国の勧告により平成25年(2013年)6月から積極的勧奨が差し控えられていましたが、令和4年(2022年)4月から個別の接種勧奨が再開され、実施率は向上しています。市の実施率は、国より上回っていますが県を下回っています。副反応への不安により接種に慎重となっていることが懸念されるため、継続して子宮頸がんのリスクや予防接種の必要性、副反応に関する正しい知識の普及を行うことが重要です。

HPVワクチン定期接種の年度別実施率 (単位：%)

年度		1回目	2回目	3回目
令和2 (2020)	市	11.2	9.0	6.3
	県	12.0	8.8	5.1
	全国	15.9	11.6	7.1
令和3 (2021)	市	53.7	46.2	37.4
	県	41.9	36.7	28.7
	全国	37.4	34.4	26.2
令和4 (2022)	市	43.9	43.2	34.9
	県	53.6	51.3	39.2
	全国	42.2	39.4	30.2

※1 実施率は接種者数を対象人口(標準的な接種年齢期間(13歳)の総人口)で除して算出。接種者数は12歳となる日の属する年度の初日から16歳となる日の属する年度の末日までの間にある女子で接種した者の数

※2 全国は第94回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会(資料3-2)より。県は、県感染症対策課調べより。(健康づくり課調べ)

イ 積極的勧奨が差し控えられていた年代に対するキャッチアップ接種においては、接種対象者に予防接種の必要性、副反応に関する正しい知識の普及を重点的に行う必要があります。

HPVワクチンキャッチアップ接種の接種者数 (単位：人)

令和4年度(2022年度)	1回目	2回目	3回目
市	830	665	445
県	6,739	5,520	3,486
全国	304,737	248,199	157,068

※全国は、第94回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会(資料3-2)より。県は、県感染症対策課調べより。(健康づくり課調べ)

(4) BCGワクチン接種

BCGの接種率は、国の「結核に関する特定感染症予防指針」による目標値（95%）におおむね達しています。乳幼児が結核に感染した場合の重症化を予防するため接種勧奨を引き続き行っていくことが必要です。

(単位：%)

年度	平成30年 (2018年)	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)
接種率	96.9	103.2	109.3	94.1	97.6

※接種率が100%を超えるのは、対象者がその年度に通知を発送した数であるのに対し、接種数はその年度に接種した人数であるため (健康づくり課調べ)

4 安全で確実な接種体制構築のための取組み

ア 接種ワクチンの種類及び回数が増加し、接種スケジュール等が複雑化しているため、医療機関に対し間違い接種の事例の共有やマニュアルの配布、勉強会の開催等の間違い接種防止の対策が必要です。

イ 医師会との予防接種懇談会を通し、予防接種業務の課題や新規予防接種に係る検討や調整を行い、安全な接種体制構築を進めています。

(単位：件)

	年度別内訳				
	平成30年 (2018年)	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)
間違い接種数	18	14	18	10	14
内、重大な健康被害につながるおそれのある間違い	2	1	1	1	0

(健康づくり課調べ)

5 定期予防接種以外の任意接種

定期予防接種以外は予防接種法に基づかない任意接種のため、接種費用は接種を受ける者又はその保護者の自己負担となります。

市では、独自でおたふくかぜ（1歳児）、季節性インフルエンザ（生後6か月～小学校6年生）、帯状疱疹（50歳以上）^{ほう}の予防接種費用の一部を「任意接種補助事業」として補助しています。

<第2 目指すべき方向と施策の展開>

1 市民の取組みとして望まれること

予防接種の効果とリスクについて正しい知識を習得し、必要なワクチンを接種

2 医療機関の取組みとして望まれること

- ア 被接種者や保護者等に対するワクチンの有効性及び安全性等に関する情報提供と適切な接種時期の指導
- イ 適切かつ安全な予防接種の実施及び間違い接種の防止
- ウ 市民が接種を受けやすい体制づくり

3 市の取組み（施策の展開）

- ア 個別通知等による接種勧奨や母子手帳アプリによる接種通知を通し、接種率や意識の向上を図ります。また、乳幼児健診や育児相談等の保健活動に合わせた接種勧奨を強化します。また、就園以降の予防接種については学校等と連携して接種の必要性についての周知啓発を行います。
- イ 医療機関と連携し、予防接種の意義や必要性及び予測される副反応について接種対象者やその保護者等へ情報発信や啓発を継続します。
- ウ 医療機関向けマニュアルの作成・配布や予防接種に係る情報提供を行い、医療機関と連携した間違い接種対策等により、適切かつ安全な予防接種を推進します。
- エ 国で接種率の目標が定められている麻しん・風しんワクチンは接種率95パーセントを目指します。また、積極的勧奨が再開された定期接種の子宮頸がんワクチンについても県の目標値に向けた勧奨を行います。
- オ 接種率向上の取組みの一環としての相互乗り入れ制度への参加等を継続し、接種機会を確保します。
- カ オンライン申請等DX化の推進を図ることで、市民が接種しやすい環境づくりを進めます。
- キ 予防接種法に基づく予防接種を受けた方に健康被害が生じた場合は、健康被害救済制度により健康被害に対する給付を行います。

<第3 数値目標>

1 医療機関の取組み

区分	指標	現状 令和4年 (2022年)	目標 令和11年 (2029年)	目標数値 の考え方	備考 (出典等)
S	定期予防接種における 不適切接種事例数	14件	13件以下	現状以下	健康づくり課 調べ

2 市の取組み

区分	指標	現状 令和4年 (2022年)	目標 令和11年 (2029年)	目標数値 の考え方	備考 (出典等)	
P	定期予防接種実施率	麻しん・風しん 1期	96.3%	95%以上	麻しん及び 風しんに関 する特定感 染症予防指 針	健康づくり 課調べ
		麻しん・風しん 2期	93.9%	95%以上		
		HPVワクチン 1回目	43.9%	90%以上	WHO目標値	
		HPVワクチン 2回目	43.2%	90%以上		
		BCG	97.6%	95.0%	結核に関す る特定感染 症予防指針	
		上記以外の接種 率 95%未満の定 期予防接種数	6	5以下	現状以下	